

⑱ 手数料納付書

ボールペン記入

所有者又は使用者の氏名又は名称		※新所有者名を記入 <b>運輸 太郎</b>		自動車登録番号又は車台番号	※現在のナンバーを記入 <b>富山 500 さ 1242</b>		申請人又は申請代理人の氏名	<b>国土 花子</b> 連絡先: <b>076 123 1234</b>	
<input type="checkbox"/> 新規登録・新規検査	<input type="checkbox"/> 変更登録 自動車検査証記入 (構造等変更検査)	<input checked="" type="checkbox"/> 移転登録 <b>&lt;例&gt;</b>		<input type="checkbox"/> 永久抹消登録	<input type="checkbox"/> 輸出抹消戻登録証明書送附	<input type="checkbox"/> 一時抹消登録	<input type="checkbox"/> 輸出抹消戻証明書送附	<input type="checkbox"/> 継続検査	<input type="checkbox"/> 登録事項等証明
型式指定車	型式指定車以外	①自動車検査証 ②原因を証する書面 ③委任状 ④保管場所証明書 (適用地域)		①自動車検査証 ②譲渡証明書 ③印鑑証明書 新・旧所有者 (資格証明書) ④委任状 保管場所証明書 (適用地域)	①自動車検査証 ②印鑑証明書 (資格証明書) ③委任状 ④その他	①自動車検査証 ②印鑑証明書 (資格証明書) ③委任状 ④その他	①自動車検査証 ②保安基準適合証 ③委任状	①自動車検査証 ②保安基準適合証 ③委任状	合計 円 手数料 円
①完成検査終了証 譲渡証明書	①自動車検査票 (予備検査証)	①自動車検査証 ②原因を証する書面 ③委任状 ④保管場所証明書 (適用地域)		①自動車検査証 ②譲渡証明書 ③印鑑証明書 新・旧所有者 (資格証明書) ④委任状 保管場所証明書 (適用地域)	①自動車検査証 ②印鑑証明書 (資格証明書) ③委任状 ④その他	①自動車検査証 ②印鑑証明書 (資格証明書) ③委任状 ④その他	①自動車検査証 ②保安基準適合証 ③委任状	①自動車検査証 ②保安基準適合証 ③委任状	合計 円 手数料 円
②印鑑証明書 (資格証明書)	②一時抹消登録証明書	③委任状		③印鑑証明書 新・旧所有者 (資格証明書)	③委任状	③委任状	③委任状	③委任状	合計 円 手数料 円
③委任状	③譲渡証明書	④保管場所証明書 (適用地域)		④委任状 保管場所証明書 (適用地域)	④その他	④その他	④その他	④その他	合計 円 手数料 円
④保管場所証明書 (適用地域)	④印鑑証明書 (資格証明書)	⑤その他		⑤その他 登録手数料 <b>500</b>	⑤その他	⑤その他	⑤その他	⑤その他	合計 円 手数料 円
⑤その他	⑤その他 (適用地域)	⑦その他		⑦その他	⑦その他	⑦その他	⑦その他	⑦その他	合計 円 手数料 円
登録手数料 円	登録手数料 円	登録手数料 円		登録手数料 円	登録手数料 円	登録手数料 円	登録手数料 円	登録手数料 円	合計 円 手数料 円
検査手数料 円	検査手数料 円	検査手数料 円		検査手数料 円	検査手数料 円	検査手数料 円	検査手数料 円	検査手数料 円	合計 円 手数料 円
検査登録印紙貼付欄				確認印	経由印	受付印	自動車登録番号標返納確認印		
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p style="color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">印紙</p> </div> <p style="color: blue; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">印紙を貼ってください</p>				保険証					
				指定書					
				申請印					

申請される項目にチェックを入れて、手数料額を記入して下さい。

備考 (1) 申請の種類に応じて当該箇所をマークしてください。  
 (2) 新規登録、新規検査及び予備検査の申請に使用する場合は、車台番号を記入して下さい。  
 (3) 登録事項等証明書の交付を請求する場合において、請求に係る自動車が2両以上の場合、その自動車登録番号を登録事項等証明書欄に記載して下さい。  
 (4) 各欄に掲げる書面のうち同一の数字で示されたものについては、いずれか1つ又はそのうちの組合せが提出・提示書類として必要であることを示します。(日本工業規格 A 列 4 番)

⑰

# 二輪の廃車

## 車検証の返納(一時使用中止)

一時抹消登録 輸出予定届出証明書交付 (申請書) 輸出抹消仮登録証明書 輸出予定届出証明書 返納 解体等 輸出 再輸入見込 (届出書)

第3号様式の2

①業務種別  ②手数料  ③出張  ④抹消  ⑤処理  ⑥制限解除

①業務種別: 9 (7届出, 9抹消)  
 ②手数料: 1無料, 2登録  
 ④抹消: 2 (1解体, 2一時使用中止, 3輸出, 4輸出証明書返納, 5滅失, 6用途廃止)  
 ⑤処理: 1訂正, 2復元  
 ⑥制限解除: 1全解除, 3抵当権既, 5処理制限

⑦自動車登録番号: 富山 A あ 1 2 3 4 (記入例: 運輸 555 さ 1234)  
 ⑧車台番号の下3ケタを記入: 3 2 1 (記入例: AB3-1234567)

鉛筆で記入

運輸支局長 殿  
 運輸監理部長  
 平成 21年 1月 16日

申請人・届出人 (所有者) 氏名又は名称 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名又は名称 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

申請代理人 氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

滅失  
 解体 (使用済自動車の解体を除く。)  
 用途廃止  
 車台が新規登録を受けた際に存したものでなくなったとき  
 一時使用中止

平成 21年 1月 9日

申請日

原因とその発生年月日

※使用者の委任状をお持ちの場合は、押印する必要はありません。

使用者



使用者ご自身が申請に来られている場合は、記入の必要はありません。